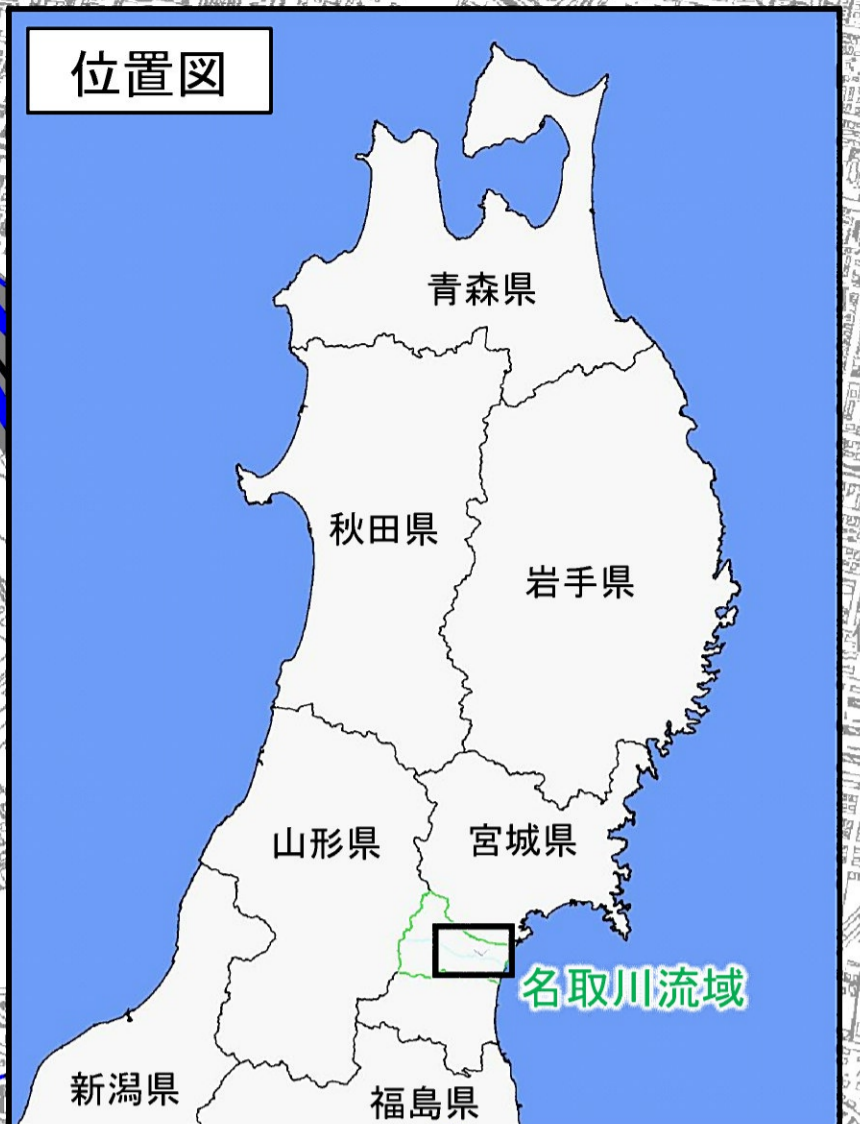
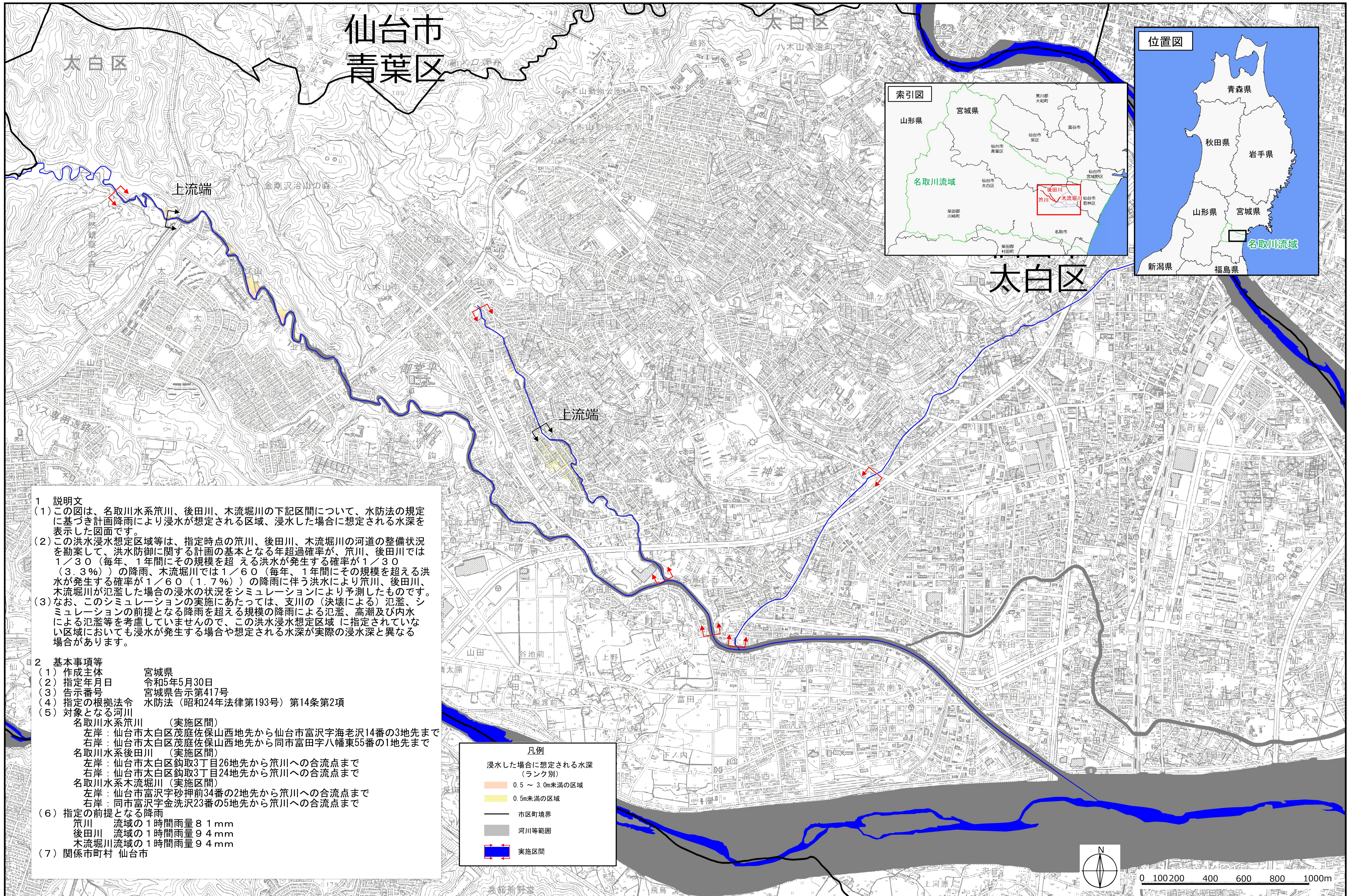


名取川水系策川、後田川、木流堀川 洪水浸水想定区域図（計画規模）



- 1 説明文**
- (1) この図は、名取川水系策川、後田川、木流堀川の下記区間について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
 - (2) この洪水浸水想定区域等は、指定時点の策川、後田川、木流堀川の河道の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率が、策川、後田川では1/30（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/30（3.3%））の降雨、木流堀川では1/60（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/60（1.7%））の降雨に伴う洪水により策川、後田川、木流堀川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- 2 基本事項等**
- | | |
|-------------|--------------------------|
| (1) 作成主体 | 宮城県 |
| (2) 指定年月日 | 令和5年5月30日 |
| (3) 告示番号 | 宮城県告示第417号 |
| (4) 指定の根拠法令 | 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項 |
| (5) 対象となる河川 | |
- 名取川水系策川（実施区間）
 左岸：仙台市太白区茂庭佐保山西地先から仙台市富沢字海老沢14番の3地先まで
 右岸：仙台市太白区茂庭佐保山西地先から同市富田字八幡東55番の1地先まで
- 名取川水系後田川（実施区間）
 左岸：仙台市太白区鉤取3丁目26地先から策川への合流点まで
 右岸：仙台市太白区鉤取3丁目24地先から策川への合流点まで
- 名取川水系木流堀川（実施区間）
 左岸：仙台市富沢字砂押前34番の2地先から策川への合流点まで
 右岸：同市富沢字金洗沢23番の5地先から策川への合流点まで
- (6) 指定の前提となる降雨
 策川 流域の1時間雨量 8 1mm
 後田川 流域の1時間雨量 9 4mm
 木流堀川流域の1時間雨量 9 4mm
- (7) 関係市町村 仙台市

凡例

浸水した場合に想定される水深（ランク別）	
0.5～3.0m未満の区域	（オレンジ色）
0.5m未満の区域	（黄色）
市区町境界	（黒線）
河川等範囲	（灰色）
実施区間	（赤線）